1. ゾーニングの目的

- 【背景】 気候変動に伴う自然災害が顕著となる中、本市は、2050年までに二酸化炭素 排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを表明しました。
- 【目的】・本市全域の太陽光発電及び陸上風力発電について、 保全エリア、調整エリア、 配慮エリア、導入促進エリアを設定するゾーニングを実施することで、令和4 年度に設定する再生可能エネルギー導入目標や、2030年度のCO2排出量削減 目標の設定のための資料として活用します。
 - ・事業者等が環境へ配慮した上で、市域へ 円滑に再生可能エネルギーを導入する ことを促します。

2. 報告書の作成工程(2021年度実施)

- ・ゾーニングに必要な各種情報の収集整理に加えて、追加調査を実施。
- ・市民や専門家の意見を聞きながら、ゾーニングを行い、ゾーニングマップを作成する とともに、 各発電種別に留意事項を示し、合わせて鳥類調査結果等をサブマップとして 整理してゾーニング報告書にまとめました。

<u>ゾーニングに関する</u> 情報収集・追加調査

- ・関係する法令調査
- ・関係法令以外の配慮事項等の 既存資料の情報収集 (土地利用、空域利用、自然
- 環境、景観等に関する情報) ・太陽光発電、陸上風力発電の
- ポテンシャル調査
- ・鳥類レーダー調査
- ・生活環境調査
- ・経済波及効果の検証 ほか

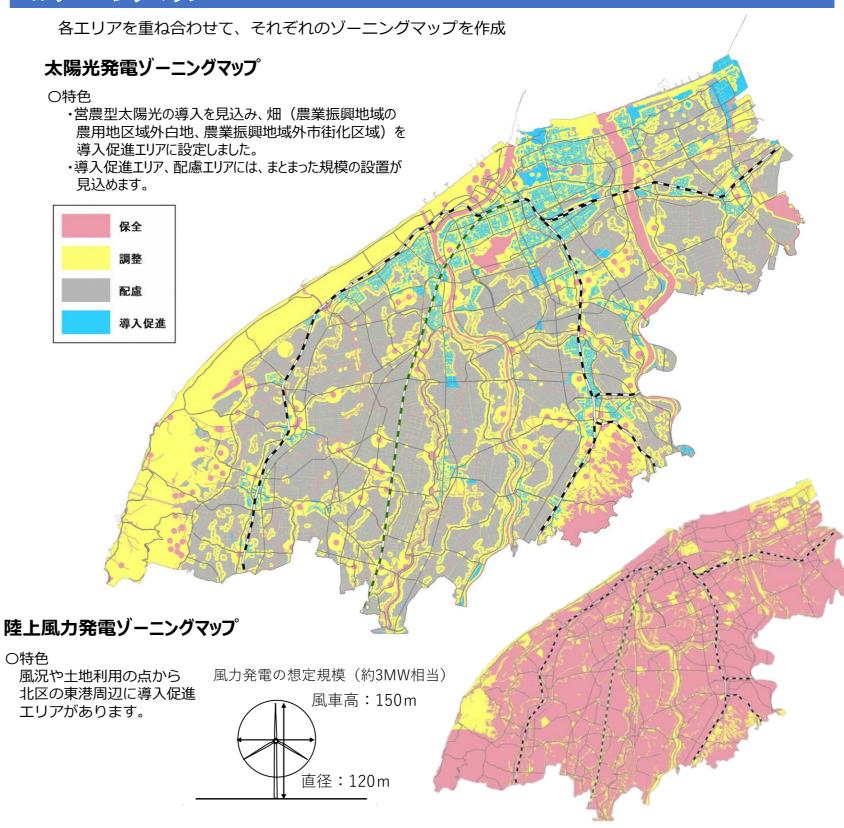
助言や意見を聴く場

- ○専門委員会の開催(3回)
- ・環境、景観、鳥類、健康被害、地域共生・合意形成、エネルギー、地域エネルギー・経済の各分野7名の専門委員で構成
- ・ゾーニング並びにゾーニングマップ案作成等に際 し、調査方法や調査結果等について助言
- 〇市民向けワークショップの開催(3回)
- ・地球温暖化の現状や再生可能エネルギー導入の必要性について理解を深めるとともに、再生可能エネルギー導入の際の配慮事項についての意見交換等を行いました。
- ・22名参加

3. エリア区分

エリア名		定義	設定根拠
保全エリア		法令等による立地制限や 環境保全を優先する区域	(太陽光) 河川・湖沼、ラムサール条約湿地、土砂災害特別警戒区域、重要里地・里山、文化財、史跡・名勝等/(風力) 加えて農業振興地域の農用地区域、航空制限区域、気象レーダー等
調整エリア		発電施設の立地にあたっ て調整が必要な区域	(太陽光) 自然公園、鳥獣保護区、風致地区、景観計画特別区域、土砂災害警戒区域、保安林、道路用地、交通施設用地、騒音・振動・反射光・景観等への影響/(風力)加えて航空・空自レーダー、眺望点等
配慮エリア		配慮事項はあるが、環 境・社会面からは発電施 設の立地が見込める区域	(太陽光) 用途地域「住居系」「商業系」「工業系」、 住宅用地、農業振興地域の農用地区域、農業振興区 域外の農地/(風力) 用途地域「工業系」
	導入 促進 エリア	環境・社会面からの制約 が少なく発電効率が高い 区域	(太陽光) 配慮エリアのうち田と農業振興地域の農用地区域を除く区域/(風力) 配慮エリアのうち発電ポテンシャルが高い地域

4. ゾーニングマップ



5. パブリックコメントの実施等

2022年3月10日(木)~4月15日(金)パブリックコメントの実施 2022年6月末 新潟市ホームページ等にて報告書を公開

2022年度 本ゾーニングや各種調査結果を踏まえ、再生可能エネルギー導入目標やCO2排出量削減目標、 施策目標を設定